

## ロカルノの信仰の亡命者について：再考

吉田 隆

「宗教改革の余り注意されていない諸結果のなかでおそらくもっとも重要なものは、[信仰のために]追放されて故郷を追われた何千人もの熟練手工業者職人たちによる工業力の広い普及であった。それまでまったく、すくなくとも主として、一、二の場所でしか行われていなかった工業が、いまや亡命者の定着したいたるところに植えつけられた」

「ドイツの諸領邦は、西ヨーロッパ諸国から宗教的亡命者を通して繊維工業の分野におけるさまざまな刺激と新製法を受け入れた唯一の地域ではなかった。ほとんどドイツ以上にといいよほどに、スイスの繊維工業の発展はこのような[宗教的亡命者の]来住の成果である」<sup>(1)</sup>

「①18世紀末にチューリヒで出版された書物の記述。チューリヒ州にたくさんある、カトリックの地域とプロテスタントとの地域を両方とも見渡せる山に登ってみると、後者の地域には、新しい家屋やよく耕された畑や果樹園が示すように、勤勉と労働経済的繁栄が広がっているが、前者の地域にはそれらがまったく欠けていることが判る。②同じく19世紀半ばの書物の記述。プロテスタントイズムは多くの活力を工業から引き抜いたが、もっとも多くの活力を工業に与えた。実際われわれは、チューリヒの工業を、ルター派の信仰から区別して改革派の信仰と関連づけることができる」<sup>(2)</sup>

## はじめに

W・ボードマーは、1550から1700年にかけてスイスに亡命した移住者がその後のスイス経済に与えた影響についての論考で (Bodmer, Walter, Der Einflusse der Refugianteneinwanderung von 1550-1700 auf die schweizerische Wirtschaft, Beiheft 3 der Zeitschrift für Schweizerische Geschichte, Zürich, 1946. S.7-8) つぎのようにのべている。

スイスは、その歴史的な経過において、現代にいたるまで亡命者にとって度々避難場所にされている。連邦の建設以前から政治的亡命者、宗教的亡命者を受け入れてきた。・・・宗教改革以来、亡命者の多数は、自己の信仰と同じくするスイスの改革派の地域に一時的に滞在するか、または永続的に定住することをおこなった。

したがってスイスにおける亡命者の移住はそのごのスイスの人口の歴史的な動態の一部を形成することになる。

ジュネーヴに移住した信仰の亡命者がその地で果たした偉大な精神史的重要性は、ジャン・カルヴァン (Calvin, Jean, 1509-1564)、テオードール・ベザ (Beze, Theodore, 1519-1605)、ギョーム・ファレル (Farel, Guillaume, 1489-1565) の存在からも十分理解できる。

また、スコットランドの宗教改革者のジョン・ノックス (Knox, John, ca.1514-1572) とアングロサクソン世界の他の重要な宗教上の改革者ならびにヴァルド派は短期間であれ長期間であれジュネーヴや他のスイス諸地域に滞在した信仰の亡命者であった。・・・

16世紀前半のスイスの急激な政治的興隆に経済的発展は歩調をそろえなかった。・・・300年以來の初期資本主義的企業・経営形態の下、高度に発達した繊維工業をもち、ヨーロッパ大陸で文化的に最も発達した国イタリアとの接触は、フランスとの対立が原因で経済的にさらなる発展は閉ざされていた。・・・ところがしかし、16世紀から17世紀にかけてスイス北部の近隣の商工業が衰退し早期の重要性を失ってしまうのであるが、スイス盟約者団の改革の諸邦では商工業が亡命者の影響のもとで思いもよらない全盛・繁栄を得るこ

とになると。<sup>(3)</sup>

16世紀に始まる宗教改革は、社会的規模の強力な宗教運動としてヨーロッパの国民生活全体に革新を及ぼし、中世の絶対的権威であった教皇の支配を根底から覆し、教会分裂を引き起こした。

一方、異端審問所の設置（1542年）とトリエント公会議（1545～63年）を契機に、カトリック側の対抗宗教改革（Gegenreformation）が進み、ヨーロッパに宗教的動乱の時代が到来した。

この結果、対抗宗教改革のもとで容赦の無い弾圧が新教徒（やユダヤ人）にたいして行われ、ヨーロッパの各地で、自己の信仰を保持し、迫害から逃れるために故郷を後にして亡命した人々、いわゆる「信仰の亡命者」（Glaubensflüchtlinge）の大移動が生じた。

ヨーゼフ・クーリッシュェル（1878—1934）は、女王メアリのもとで迫害されたイギリスの新教徒、異端審問によってスペインから追放されたユダヤ人（マラノス）、アルバ公の恐怖政治のもとで圧迫された南ネーデルランドの人々、ロカルノから追放されたイタリア人、などの信仰の亡命者が、新技術、新販路（技術・産業の移転）をもって移住したことについて述べている。<sup>(4)</sup>

また、フランスでも聖バルテルミーの大虐殺（1572年）、そしてナントの勅令の廃止（1685年）後の主にフランス南部からのユグノーの移住（「商工業者の民族移動」）が生じた。

ユグノーは、移住先としてイギリス、アイルランド、デンマーク、オランダ、ドイツ、南アフリカ、新大陸アメリカをめざした。

今回の報告は、1996年に事例研究「ロカルノ人とチューリヒの産業発展」（梅津順一・諸田實編著『近代西欧の宗教と経済』同文館1996年）をふまえてロカルノからチューリヒへ散住してスイスの諸工業発展の転軸手となった信仰の亡命者についての事例研究の再考である。

マックス・ヴェーバーの『プロテスタントエティズムの倫理と資本主義の精神』（Weber, Max, Die protestantische Ethik und der Geist des Kapitalismus, Gesammelte Aufsätze zur Religionssoziologie, Bd. 1, Tübingen, 1920, 大塚久雄訳岩波書店1988年）でヴェーバーは、「カルヴィニ

ストのディアスポラ（散住）」を「資本主義経済の育成所」Pflanzschule der Kapitalwirtschaft 《としたゴータインの指摘を正しいと述べている（大塚訳前掲書31頁 Weber, a. a. O., S.27）。また上述の後で、J. クーリシエルも17世紀から18世紀にかけてスイスの繁栄する工業は、ほとんどまったく入国した外国人から起こったこと、そしてスイスでは、チューリヒの絹織物工業は、ロカルノからの改革派の信仰の亡命者によって、他のすべての重要な工業部門はナントの勅令の廃止（1685年）後のフランスのカルヴァン派ユグノーによって、すなわちバーゼルのリボン織業、ヌーシャテルの編物業、ジュネーヴの時計工業などがそうであると述べている。<sup>(5)</sup>

## 1 ロカルノからの信仰の亡命者

ロカルノの宗教改革と改革派の亡命

スイスへの亡命者の「散住」には、以下の様な四つの波があった。

- ① 女王メアリの迫害によるイギリスからの亡命者。
- ② ロカルノからの亡命者
- ③ 聖バルテルミーの大虐殺後のフランスのユグノー\*
- ④ 三十年戦争勃発時の近隣諸国からの亡命とルイ14世によるナントの勅令廃止後のフランスからのユグノーの亡命である。

これらの亡命者の来住は、スイスの人口動態に反映している。

W.シュニーダーは、ロカルノ人の来住によって絹織物と毛織物の取引の発展は都市チューリヒの人口を8000人から9000人も増加させ、16世紀末以来の1万人近い急激な人口の伸びはその結果であると指摘した。

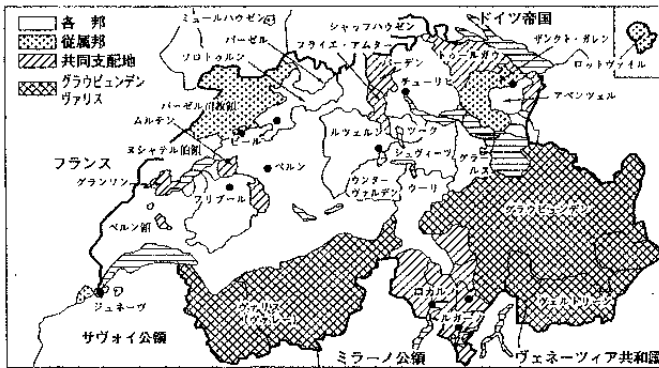
そして1611年と1629年のペストの流行もチューリヒの人口を一時的に減少させたにすぎないと指摘している。

また、H.ナープホルツも、16世紀末以降のチューリヒの経済的躍進はロカルノ人による外からの＜衝撃＞に負っていると述べている<sup>(6)</sup>。

ロカルノからチューリヒへの亡命者の「移住」が開始されたのは1555年で

ある。

当時1441年レーヴェンティーナはウーリに従属、1496年ブレニオ、1499年リヴィエラ、1500年ベリンツォーナはウーリ、シュヴィーツ、ニードヴァールデンに従属していた。ロカルノもまたスイス盟約者団（ウーリ、シュヴィーツ、ウンターヴァルデン、ルツェルン、チューリヒ、グラルース、ツーク、ベルン、フリブール、ソロトゥルン、バーゼル、シャッフハウゼンの「一二邦同盟」）が1512年にパヴィア戦役によってフランス軍をロンバルディーア平原から駆逐し、ミラノを征服することによって、ドモ・ドッソーラ、ルガーノ、メンドリシオ、キャヴェンナとともにミラノ公国から得た「共同支配地」Die gemeinen Herrschaften のひとつであったのである。これによってスイス盟約者団は、北イタリアの穀物輸入、すなわち北イタリアの穀倉地帯とその輸入路を確保し、念願の穀物不足を解消することができた<sup>(7)</sup>。



出典：森田安一『スイス』刀水書房，1980年，87頁より。

スイスの宗教改革運動は、ゆるい諸邦の連合体であったスイス盟約者団に分裂の原因を与え、チューリヒ、ベルンを中心とする福音主義と中央部スイス諸邦のカトリック（ウーリ、シュヴィーツ、ウンターヴァルデン、ルツェルン、ツーク）との間に亀裂が生まれることになる。<sup>(8)</sup>

盟約者団の共同支配地の統治、すなわち現在のイタリア語圏ティチノー州辺地域のスイス化は、盟約者団に参与する邦（カントン）が任命する二年任期の代官（Land-Vogt）によって行われた。しかし、そこには宗教改革の結果とし

て、カトリックの邦と改革派の邦との政治的、宗教的利害の対立が投影されていた。そしてカトリック邦の支配領域内の共同支配地では福音主義からの自由な説教は承認されていなかったのである。

1530年、チューリヒ市参事会がロカルノの代官に任命した現金出納係ヤコブ・ヴェルトミューラ (Werdmuler, Jacob, 1481-1559) は、カトリックの諸邦が敵視するなかで福音主義の立場から宗教改革の思想をロカルノで唱導する。また、1542年に代官になったグラルースのヨーアヒム・バルディ (Baldi, Joachim, 1527-1571) も宗教改革の思想を唱導した。

バルディは、ロカルノの学者で司祭でもあったジョヴァンニ・ベカリア (Beccaria, Giovanni, 1511-1580) に会おう。

ベッカリアは、1535年から聖フランチェスコ派の修道院で学んでいたが、ツヴィングリの後継者、ハインリッヒ・プリンガー (Bullinger, Johann Heinrich, 1504-1575) やキリスト教徒による最初のヘブル語文法書『ヘブル語読解の手引き』(1490年) を出版したコンラート・ペリカン (Pellicanus, Konrad, 1478-1556) らの著作の影響を受けていた。

ベカリアは代官バルディとの親交を結び、バルディから財政的援助を得てさらに改革派の著作物にふれることで、自分の神学的立場を改革派へと転じていく。

この過程で、彼はロカルノの有力者や名家の子弟、彼らの両親たちや他の賛同した人たちをも改革派の運動へと引き入れていくのである。

その代表が、ムーラルト家、オレッリ家、デュノ家などである。やがて1548年には、ロカルノの改革派は、推定200人～211人 (全住民の約1割) になった。

1550年の秋にロカルノの市参事会と住民はカトリックの信仰を固守する声明を出し、バーゼルとシャフハウゼンは、カトリック地域での少数派プロテスタントの信仰は容認されない、というカッペルの和議に拘束され、バルンはロカルノの改革派にたいする武力行使を準備していたが、チューリヒだけがこれに抗議して、ロカルノの改革派の生命・財産を守る考えを示した。

ロカルノの改革派の信仰共同体は、1555年11月7日にチューリヒ、ルツェルン、バルンの三都市に団結を要請する書簡を送ったが、11月18日に盟約者団会議は、カトリックの信仰に戻る意志のない者は全財産を持って次の懺悔火曜日

までにロカルノから出ることを決議したが、チューリヒはこの表決を破棄した。

こうした、騒動の後、1555年1月に改革派の教義へ公然と信仰告白していた205名のうち93名が3月3日、ロカルノを離れた。3月30日に、チューリヒでは亡命者の代表が住居と生計の配慮、イタリア語での説教を請願して承諾された。1555年中に改革派の大部分の人々がスイスの改革派の諸邦に散住を開始した。そしてロカルノからの「信仰の亡命者」をもっとも多く受け入れ、その結果として商工業を発展させたのがチューリヒだった<sup>(9)</sup>。

## 2 手工業都市チューリヒと亡命者への対応

亡命者たちを積極的に受け入れたチューリヒは、当時スイス諸邦（カントン）では代表的なツンフト都市ではあったが比較的民主的な都市でもあったのである。

森田安一の諸研究（『スイス中世都市史研究』山川出版、1991年89頁以下）によれば、都市チューリヒの市政を担っていた市参事会は以下のような種類の手工業者・職業労働者の代表者によって構成されていた。

すなわち、(1) サフランSafran小売商人、行商人 (2) 仕立屋Schneider裁断師、裁縫師、毛皮匠 (3) しじゅうからMeiseブドウ酒店主、ブドウ酒呼売人、ブドウ栽培人、馬具匠、画工、仲買人 (4) パン屋Weggenパン屋、粉屋 (5) 天秤Waag毛織工、打毛工業、粗羅紗織業者、帽子工、亜麻布職工、亜麻布商人、漂白職人 (6) 鍛冶屋Schmiden鍛冶屋、刀鍛冶、錫鑄工、鑄鐘工、ブリキ職人、兵器鍛冶工、理髪師兼外科医、浴場主 (7) 鞣皮工Gerwe鞣皮工、白鞣皮工、羊皮紙工 (8.) 雄羊Widder肉屋、ラントで家畜、牛を購入し、屠殺に従事する者 (9) 靴屋Schuhmachern靴屋 (10) 大工Zimmerleuten大工、左官、車大工、ろくろ師、材木商人、たる匠、市内に居住するブドウ摘み人 (11) 船乗りSchiffleuten漁師、船運業者、車挽き、綱製造人、運搬業者 (12) ラクダKämbel庭師、油商人、(古物、バター、チーズ、卵、家禽等を販売する) 小売業者である。

商工業は、ツンフト規制で拘束されていて、しかもこの拘束は15世紀の初めには5万5千人いたと推定されている農村住民にも及んでいた<sup>(10)</sup>。

チューリヒが1351年にスイス盟約者団に加入し15世紀にハプスブルク家との対立を鮮明にする経過で交易上の販路が断たれ、チューリヒの織物工業は衰退していた。

この織物工業の衰退は、織物業関係のツunftである「天秤」に参事会議員が出ていないという事実からも理解できる。

それゆえに当時のヨーロッパでは優れた諸工業についての知識と技術に加えて幅広い市場ネットワークを持っていたロカルノ人亡命者の到来はチューリヒの織物工業の復興のみならず諸工業の発展を育成する契機となったのである。<sup>(11)</sup>

1555年3月18日に亡命者の第一陣が、続いて5月12日に第二陣がアルプスの彼方から山岳、溪谷、湖沼、河川を經由してロカルノから到来した。このときの亡命者の総計は147名だった。



リヴァ

ベビア



オレツリ

ムーラルト



ローザリノ

ロカルノ人の迫害



デュノ

ロカルノ人の移住

17世紀の板画（チューリッヒ個人所蔵）出典：Zwingliana, Bb. 10, Zürich, 1958.

その内訳は、(1) 金利生活者と大商人13名、(2) 教師1名、(3) 法律家1名、(4) 医者2名、(5) 袋物師2名、製本工1名、毛皮職人1名、製革工3名、(6) 仕立屋1名、



(7) 古物商人1名、(8.) ビロード織工1名、漁師1名など総計147名だった。

また1558年の公文書に記録されている亡命者136名の内訳は、(1) 成人男性26名、(2) 婦人26名、(3) 青年8名、(4) 男児39名、(5) 女児36名、(6) 下女1名で、全員ロカルノ生まれであった<sup>(12)</sup>。

これらのなかにパリス・ア・ピアノ、ルドヴィーコ・ア・ロンコ、グァリネリオ・カステリヨーネ、アルベルト・トレヴェーノ、バプティスタ・バティオ、フランチェスコ・ヴェルサスカ、ヨハン・アントン・フォン・ムーラルト、フォン ヨハン・アンブロシウス・ローザリノ、バルトロメウス・ヴェルザスカ、ヨハン・アントン・ローザリノそしてエヴァンジェリスタ・ツアンニーノほかがいいた。

チューリヒは、ツunftの利権が強かった。チューリヒの手工業者はロカルノ人との競争を恐れて彼らを締め出そうとしたために、ロカルノの亡命者の一部はバーゼルなどに移住し、そこでの諸工業の発展に寄与した。

上記のチューリヒにとどまった亡命者は、チューリヒに新しい経営システムである問屋制、工場制そしてマニユファクチャーを導入した。また市参事会が禁止していたヴェネツィアやミラノからの穀物の輸入のほかに、織物と香料・石鹼の輸入、鉄、食料品、鋼鉄、バター、獣脂、革、金と金製品の取引など他北部ドイツの麻布の輸出を行っている。

1558年3月2日の参事会の決議には、亡命者たちにたいして店舗の購入の禁止、市民権授与の禁止、経済活動の制限、生業は一業に限ること、市参事会の承認なしに新種の商工業に従事することはできない、などの規制が定められていた。しかし市民権も訴訟の権利も与えられない状況のもとで亡命者たちは地元の手工業者と対立しながら、あらゆる妨害を乗り越えてチューリヒでの経済活動を乗り越えてチューリヒでの経済活動を推し進めていったのである<sup>(13)</sup>。

### 3 信仰の亡命者の経済活動

チューリヒにおける資本主義的産業の発展にロカルノからの来住者が貢献したことを明らかにしたマリニアクは、代表的なロカルノ人家族の事例研究に先立って、16世紀末から17世紀後半にかけて都市チューリヒの有産市民の資

産が著しく増加していることを、1559年に導入された工業関税と1621年に導入されたポンド関税の徴収額にもとづいて実証している。この二つの税は17世紀においてチューリヒ最大の財源だった。工業関税は、カントン(邦)・チューリヒで製造されてカントンの外へ輸出されるすべての製品に課せられ、ポンド税は関税的な性格をもち、邦内で邦外の者が購入したすべての商品、邦民が外国人から購入したすべての商品に課せられた。

表1 (A) ~ (C) はその要約で、1618年と1641年に税率が変更されたので三期に分けて、上位の5グループに属する有産市民の数とその資産額を示したものである。

1595 / 96年には最上位の第1グループ(資産75ポンド以上)は1名(資産額109ポンド)であったのに、1663 / 64年には資産75ポンド以上の第一、第二グループは36名(資産総額1万772ポンド)と増加していることがわかる。そして、これら有産市民のなかに、産業活動によって財をなしたロカルノ人の家族であるムーラルト、オレッリー、デュノ他と、ロカルノ出身ではないペスタロッツイを代表とする改革派の家族が成り上がっていくのである。<sup>(14)</sup>

以下ではロカルノからの信仰の亡命者の経済活動を知るうえでエヴァンジェリスタ・ツアンニーノとムーラルトを取り上げたい。

## エヴァンジェリスタ・ツアンニーノ

1555年にロカルノからチューリヒに來住して以来、ミラノと交易を行っていたヨハン・アンドレ・ツェフィオの娘婿、エヴァンジェリスタ・ツアンニーノの名前は、市当局のあらゆる記録にまっさきに認められる。<sup>(15)</sup>

ツアンニーノは、チューリヒ到着後、絨脂や麻布・綿布をミラノと商取引をしていた義父ツェフィオから譲り受けた小売店で、義父と同じくヴェネツィアやミラノからの食糧・雑貨やお織物の輸入業を始めている。

1558年、彼は織機2台を使ってピロードの製造を行うようになる。

市の公文書「在住ロカルノ人家族名簿(1564年12月21日)」から弟パウロス、妻、娘2人、息子2人、イタリア人の下僕9人、そして下女1名といった彼の家族構成(1554年6月の名簿では妻、1556年の妻と娘1人)を知ることができる<sup>(16)</sup>。

「ツアンニーノの手工業は都市チューリヒに希望をもたらした。彼は、多くの若い男女に亜麻の乾燥法を教え、指導を行った。彼によって都市の手工業は栄え、多くの貧しい人々が扶養された。彼らの安らぎと生計が、十分に、糸を撚ったり、布を織ったり、生糸を巻き戻したり、そのほかの仕事をする事によってもたらされた<sup>(17)</sup>」とあるように、多くのチューリヒ市民が新製品・新製法について彼から指導を受けている。

1565年5月12日、ツアンニーノは市参事会にたいして新種の工業をチューリヒにもちこむことを申し出た。この申し出の内容は、すなわち、(1) ピロード織物作業場の拡張、(2) イタリアを手本とした製糸と織布の作業場の創設、(3) 絹織物の原料である繭については、イタリア市場へ依存するのではなく地場で養蚕に必要な桑の木の栽培の許可申請、(4) ミラノ風の絹、木綿、亜麻の染色場の創設および染色に必要な葉草の栽培の許可申請、などである。市参事会は、チューリヒの経済発展に決定的に重要な意味をもつことになる彼の申請を承認する。

彼には、市参事会から住居としてエッシェンバハに庭園のある古びた修道院のぶどう圧搾場が提供された。彼はそこで絹織物の織布場と染色場などをつくった。

1567年、彼はエッシェンバハに製糸用の水力紡車を組み立てた。これは直径4～5メートル、高さ2.5から3メートルの円筒の檻のようなもので、その中で巨大な紡車が回転した。檻の外側の柱に二列か三列の木製の杵が備えつけられ、その上に大きくて非常に重い紡錘がこわれやすい土台のなかにあった。紡錘は紡車からベルトによって無限に回転させられる。檻の内部にそれぞれ6つの紡錘が一定の距離で向かいあって立っていたが、その紡錘に差し込まれている糸巻きから、絹糸は小さい水平の紡車に巻かれた。その緩やかな回転は小さな紡車を大きな紡車から守った。大きな紡車は檻の内部の、垂直の輪軸近くを受けもった一人の人間によって動かされ、持続的に回転していた。主に身障者の人々が、おおかたは女性であったが低賃金で使われていた。<sup>(18)</sup>

ツアンニーノは、前述の計画の遂行に必要な熟練職人をイタリアから招いている。熟練職人の一部は亡命者であったが大半はカトリック教徒であった。こ

の事実から、彼が招いたイタリア人が熟練職人でありさえすれば信仰の是非を問題にしていなかったことが理解できる。

ツアンニーノが創設した綾織製造場は当時のドイツ語圏スイスでもっとも大規模なもので、集中作業所と問屋制との混合であった。綾織工業は以前からチューリヒにあつて、タテ糸用の亜麻糸とヨコ糸用の綿糸が家内工業で紡がれていたが、ツアンニーノは、チューリヒに模様のあるボンバジンの二重綾織の製造をもたらした。

1567年、チューリヒは、ツアンニーノの市への貢献を認め彼に市民権を与えている。

1568年、チューリヒの手工業者のあいだでツアンニーノをはじめロカルノの商人、製造業者にたいする反対が起こった。

手工業者のなかにはロカルノの亡命者から織布技術を習得した地元のピロード織工がいた。彼らは、技術は習得したがロカルノ人の経営方法を少しも受け入れず、根っからのツunft的態度を改めなかった。

手工業者の反対の結果、1568年4月22日に市参事会はピロード織工組合に関する条例を制定した。これによって、ツunft親方の資格をもたないロカルノの商人たちは自家経営することを禁止された。一経営につき4台と織機台数が制限され、大規模な企業は禁止された。しかしツアンニーノだけは例外で、最大7台の織機をもつことが許された。

1567年から1570年は、ツアンニーノの経済活動の絶頂期であつたといえる。

ヴェネツィア、コモ、ツルザッハの大市を商用で訪れ、またリヨンとフランクフルトの大市にも訪れている。

このようなツアンニーノの経済活動には、やすみなく、そしてひたむきに事業に専心する信仰の亡命者たちの代表的な姿を我々は認めることができる。

1570年4月5日、ツアンニーノはイタリア風の毛織物の製造を考え、エッシェンバハに水力で動く縮絨場を建設することを計画した。このときツアンニーノはイタリア風の毛織物製造法の導入とエッシェンバハの水力縮絨場の建設の認可だけでなく、ロカルノの自分の動産を保証金として、市参事会が1500～2000クローネの資本参加をするように懇願するが、この申請は市参事会によって否決される。

やがて1570年を境にして彼の綾織製造は下降線をたどったようである。

1571年には資金難に陥ったにもかかわらず、彼は強気な姿勢をとりつづけ、さらに債務を大きくする。

結局、ツアンニーノは1602年（1603年ともいわれる）の初めに負債を残して死んだが、彼の管理、経営方法、計画の一部は、チューリヒ生粋の市民に継承されて、一定の成果をもたらした。すなわち、彼の残した毛織物製造場は1571年にペータ・ヒルツェル、1573年にハンス・コンラッド・エミヤ、ハイน์リヒ・ホルツハルプ、ダヴィットおよびハインリヒ・ヴェルトミューラ兄弟に継承されて存続していく。<sup>(19)</sup> 彼らは、“Alt Geist”から解放されていたからである。

## ムーラルト家

ムーラルト家はロカルノの高貴な貴族で、ロートリンゲンのクレメント伯爵の末裔である。宗教改革時代に一族の若干名が改革派の信仰告白をしたために、カトリックの信仰にとどまったロカルノからチューリヒに移住した。法学博士で公証人でもあったマルティノ・ムーラルトは、オレリ家の出である妻ルクレチアと息子ロドヴィコを伴って来住した。彼と一緒に従兄弟で医者ジョバンニ、地主のジャナトリオ・ムーラルト兄弟も来ている。彼らがチューリヒでのムーラルト一族の祖となった。

ジョバンニは、チューリヒでペストが流行したときに、市民のために医療活動を行ったことにより1566年に二人の息子ヨハン・ヤコブとフランツィクスとともに市民権を獲得した。

二人の息子も父と同様に医者として活動したが、父同様に本来の医者仕事から締め出され、実業界だけが彼らの活動の場になった。

フランツィクスの息子のヨハネスは、さしあたり二台の絹糸用の水力紡車を使って仕事を始め、後にジール川沿の屋内に製糸用に一台、安物の絹糸用に



ヨハネス フォン  
ムーラルト  
チューリヒのムーラルト家のH. ボードマー夫人所蔵油絵（出典：Die Capitanei von Locarno im Mittelalter, bearb. von Karl Meyer, Zürich, 1916.）

三台の水力紡車を設置した。

彼は自分の企業に投資するだけの十分な財産を持っていなかった。少ない徴税額がそのことを証明している。

1611年には彼は最初の事業決算を出したが、この絹糸商会の創業資金をシュニーダーは、おおよそ2000～2500グルデンと推定している。1613年から彼は絹糸商会とフローレット商会とを弟のアントン（Muralt, Anton, 1581-1667）と共同で経営している。

1645年のヨハネス・ムーラルトの死後、1663年までアントンは息子たちの所有する親族企業の主要出資者になった。商会は順調に成長し、アントンの死後まもなくヨハネス・ムーラルト商会として故人の息子たちに引き継がれていく。

1621年の徴税簿にはヨハネス・ムーラルト商会は、絹織物と安物の絹糸製造業として載っている。1621／22年の徴税簿によるとハンス・ムーラルトは納税額の第4グループ（5～10ポンド）の11位で6ポンド8.シリング、1632／33年には、第3グループ（10～50ポンド）の10位で27ポンド1シリング9ヘラー納税している。そして1663／64年の納税額では第一グループ（100ポンド以上）の6番目にヨハンとアントン・ムーラルトの名で548ポンド9シリング8.ヘラー納税している（表2参照）。

このように、ムーラルト家だけでなく、オレツリ家、ペスタロツツイ家など他の家族も、事業で得た富で次第にチューリヒの有産市民に成り上がっていく。すなわち先の1595～1664年間の徴税簿の五つのグループからヴェルトミューラ家その他の地元の有産市民の家族と並んでロカルノ人の繊維業者やその繊維製品を取扱う商人たちが、高額納税者であることが理解できる。

1673年、カスパール・ムーラルト（Muralt, Caspar, 1627-1718）はサフランツunftの12衆に選ばれ、1680年には市参事会の一員になり、また、1831年にムーラルト家一族の一人ハンス・コンラッド・ムーラルト（Muralt, Hans Konrad, 1779-1869）はチューリヒの市長に選出されている<sup>(21)</sup>。

表1 関税額からみた有産市民の資産の状態

(単位：ポンド)

(A)

グループ	資産額	1595/96年	1600/01年	1617/18年
1.	(75～ )	1 (109)	1 (150)	3 (338)
2.	(30～75)	2 ( 80)	2 ( 86)	3 (146)
3.	(7½～30)	4 ( 53)	2 ( 29)	4 ( 53)
4.	( 3～7½)	1 ( 6)	3 ( 13)	1 ( 6)
5.	( ～ 3)	1 ( 2)		
計		9 (250)	8 (279)	11 (543)

(B)

グループ	資産額	1618/19年	1620/21年	1621/22年	1632/33年
1.	(100～ )	2 ( 340)	6 (1,287)	14 (2,676)	14 (2,483)
2.	( 50～100)	5 ( 333)	5 ( 390)	10 ( 694)	12 ( 871)
3.	( 10～ 50)	4 ( 45)	4 ( 94)	20 ( 534)	23 ( 592)
4.	( 5～ 10)			14 ( 100)	20 ( 141)
5.	( ～ 5)			35 ( 73)	17 ( 46)
計		11 (718)	15 (1,771)	93 (4,077)	86 (4,133)

(B) つづき

グループ	資産額	1635/36年	1638/39年
1.	(100～ )	22 (6,143)	23 (7,350)
2.	( 50～100)	14 ( 964)	10 ( 822)
3.	( 10～ 50)	27 ( 659)	32 ( 784)
4.	( 5～ 10)	30 ( 205)	22 ( 159)
5.	( ～5)	17 ( 48)	14 ( 42)
計		110 (8,019)	102 (9,157)

(C)

グループ	資産額	1641/42年	1650/51年	1660/61年	1663/64年
1.	(150以上)	20 (6,784)	18 (5,465)	17 (5,275)	26 (9,732)
2.	(75～150)	10 (1,095)	8 ( 761)	15 (1,665)	10 (1,040)
3.	(25～ 75)	18 ( 811)	21 ( 986)	11 ( 528)	13 ( 654)
4.	(10～ 25)	19 ( 293)	29 ( 467)	13 ( 223)	16 ( 255)
5.	( ～ 10)	32 ( 179)	47 ( 189)	25 ( 109)	18 ( 81)
計		99 (9,162)	123 (7,865)	813 (7,800)	83 (11,762)

表2

	ハンス・ムーラルト	アントンとカスパール (ハンス・ムーラルト の嗣子)	ハンス・メルキオール・ ムーラルト
1621/ 2	6		
1622/ 3	6		
1627/ 8	26		
1630/ 1	17		
1632/ 3	28		
1633/ 4	66		
1634/ 5	78		
1635/ 6	26		
1636/ 7	122		14
1640/ 1	100		12
1642/ 3	127		10
1643/ 4	99		19
1644/ 5	105	130	8
1649/50		139	9
1651/ 2		153	10
1655/6		305	12
1657/8		298	5
1662/3		390	
1663/4		548	
1670/1		566	

出典：Maliniak, J., *Die Entstehung der Exportindustrie und des Unternehmerstandes in Zürich in XVI und XVII. Jahrhundert*, Zürich und Leipzig, 1913, S.68-100より作成

## 終わりに

以上、本稿ではスイスにおける信仰の亡命者の活動を16世紀後半のロカルノからチューリヒへの亡命者に限定して考察し、亡命の事情とチューリヒ来住後の経済活動を、代表的な亡命家族の事例にそくして明らかにした。

はじめにふれたように信仰の亡命者の活動は、亡命にいたる当時の歴史的事情と彼らを受け入れた亡命先の都市の政治的・社会的諸条件によってことなるであろう。

ロカルノからの亡命者に限定してもチューリヒのみならず、チューリヒの政



治的事情から、バーゼル、ベルンなどの改革派の諸都市へも亡命して、亡命先での手工業の発展に貢献している。これらの都市での彼らの活動をチューリヒでの亡命者の活動と比較して、彼らもたらした商工業の種類や来住後の活動とその影響の移動を明らかにすることは今後の課題であるが、我々は、亡命者が去ったあとのロカルノの商工業の沈滞とカトリック教会による規律の強化についても注意をはらうことも必要であろう。

本論で明らかにされたチューリヒの事例からは、商工業活動を行った代表的なロカルノ人が、まず最初に小売商人・行商人のツunftであるサフランツunftに加入して、小規模な手工業から始めていることが理解される。彼らは同胞間の婚姻関係を通じて結束し、後ろ盾を得て、故郷の親類やイタリア語圏との交易関係を密にしながら事業を拡大している。やがて彼らは、それによって得た富を基礎にして生粋のチューリヒ市民を凌駕し都市政治の中核へと成り上がっていく。

マックス・ヴェーバーは、『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』(Weber, Max, Die protestantische Ethik und der Geist des Kapitalismus, Gesammelte Aufsätze zur Religionssoziologie, Bd. 1, Tübingen, 1920, 大塚久雄訳岩波書店1988年)でマリニアックの研究を引用して、次のように「世界史の上では、あらゆる信仰の移住者たち……。ロカルノからチューリヒに移住してきたプロテスタントの家族ムールトMuraltやペスタロツツイPestalozziなどは、やがてチューリヒにおいて近代に独自の資本主義的(産業的)発展の担い手となった」と指摘している(大塚訳前掲書26頁。Weber, a. a. O., S.24, 50 但しペスタロツツイは、ロカルノの信仰の亡命者ではなくロカルノと同じく盟約者団の共同支配地だったキャヴェンナの改革派の家系の出身である)。

周知のように、ヴェーバーは、『倫理』論文で、近代初期の西ヨーロッパおよびアメリカの資本主義経済が発生してくる際に、その発生を担う人間諸個人を内面からそういう方向に動かしている内的一心理的起動力として作用した、そういう<エートス>が<近代資本主義の精神>だと述べた。そして、中国、インド、バビロン、古代、中世にも存在した「資本主義」には、この「独自のエートス」が、欠けていたとしてヴェーバーは<近代資本主義>と区別する(大

塚訳前掲書45頁, Weber, a. a. O., S.34)。

ヴェーバーが『倫理』論文でのべている近世初頭の「資本主義の精神」と呼んできた資本主義の精神の担い手、心情の担い手たちは、「もっぱら都市貴族の資本主義的な企業家だったとか、また彼らの間にとく多かったというわけではなかった。むしろ、向上しつつあった産業的中産者身分のなかにかえって遙かに多く見られた。・・・16世紀にもすでに事態はそれと同じだったのであり、当時成立しつつあった産業は主として成り上がり者の手で造り出された者だった」と、ここでもマリニャックの『学位』論文を踏まえて述べている(大塚訳前掲書71-72頁, Weber, a. a. O., S.50)

チューリヒの地元の手工業者たちが、ヴェーバーが述べるように「人は『生まれながらに』できるだけ多くの貨幣を得ようと願うものではなくて、むしろ簡素に生活する、つまり習慣としてきた生活をつづけ、それに必要なものを手に入れることだけ願うにすぎない」(大塚記65頁, Weber a. a. O., S.44) という伝統主義「Traditionalism」の生活態度・心情すなわち近代資本主義以前の労働基調を保持していたかどうか明らかではない。そして、さらに「近代資本主義の精神」という新しい精神の侵入は平和なものでないのがつねであり、「最初の革新者には不信と、ときには憎悪と、道徳的憤怒の潮が浴びせかけられるのが普通」だったことは、チューリヒにおけるロカルノ人も同様な境遇であったと考えられる(大塚訳前掲書77頁, Weber, aa, O., S.53)。

ロカルノ人の信仰の亡命者のみが16世紀以降のチューリヒの経済的発展を決定づけた、などと敢えていうことを差し控えたい。ロカルノ人のみでなく、ルッカなどイタリア語圏から来住した亡命者、フランスから亡命したユグノーの経済活動も、それぞれチューリヒの産業発展に貢献していることを視野にいれることも必要だからだ。

しかし、16世紀後半、特に対抗宗教改革期のチューリヒに亡命したロカルノ人は問屋制と工場制そしてマニュファクチャーを導入することでチューリヒの産業発展のみならずスイスの資本主義的発展にとっても多大な役割を果たしたことを多くの事例研究から導きだすことができるように思われる。

ここで、スイスの民俗学者R.ヴァイスの、『スイスの民俗学』(Weiss, Richard, *Volkskunde der Schweiz : Grundriss*, Erlenbach-Zürich, c.1946 )

に注目して拙稿を終えたい。

ヴァイスは、上述のマリニアックの『学位』論文とヴェーバーの『倫理』論文を参照して、16世紀中ごろからスイスは近隣地域とは異なり産業的、資本主義的な経済構造を形成し、18世紀になるとヨーロッパで最高度に工業化された国となった。山が多い国であるため生活は厳しかったが有り余るほどの労働力が家内工業に始まる産業の振興を押しすすめたのであると述べている。また近代の個人主義の文化形成はプロテスタンティズムなくしては考えられなかっただけでなくスイスの資本主義の成立はプロテスタンティズム、すなわちカルヴィニズムによって推進されたことは十分に論証されていると述べる。そしてプロテスタンティズムは疑いもなく民族的な共同体(ゲマインシャフト)の束縛を解体したと(Weiss, a.a.O.,S.115, 309)。

#### **\*補論：ユグノーの経済的活動をめぐる金哲雄著『ユグノーの経済史研究』（ミネルヴァ書房、2003年）について**

本書『ユグノーの経済史的研究』は、氏の大阪府立大学へ提出した博士（経済学）の学位論文「ユグノーの経済史的」の全文と新たに書き下ろしの序章と終章部分からなっている。

序章ユグノーの経済史的研究の意義の意義、第Ⅰ部ユグノーと近代資本主義に関する諸見解は、第1章マックス・ヴェーバーのユグノー論、第2章ヴェルナー・ゾムバルトのユグノー論、第Ⅱ部ユグノーとナント勅令廃止は、第3章フランスの資本主義発展におけるユグノーの役割、第4章ナント勅令廃止の経済的影響、第Ⅲ部亡命先におけるユグノーの経済的役割は、第5章第6章イギリスにおけるユグノーの役割、第7章オランダにおけるユグノーの役割、第8章ドイツにおけるユグノーの役割、第9章スイスにおけるユグノーの役割、終章近代西欧におけるユグノーの経済史的役割から構成されている。

フランスの新教徒、ユグノーの語源は明らかでないが、スイスでサヴォワ公に反対して結集した連合派 (Eidgenossen)、フランスのある地方の民間信仰上その存在が信じられていたユゲ王 (Roi Huget) あるいはユゴン王 (Roi Hugon)。H. M. バードは、History of the Rise of the Huguenos,

London,1880, 2vols.でこの由来を整理し、カトリック教徒がつけた渾名、びた一文の値打ちもないファジング銅貨(英国の最小額青銅貨で四分の一ペニー)等、侮蔑的名称を付加している(本学所蔵のDictionarium Britannicum. London:Printed for T. Cox, 1730.にもまったく同様な記述がある。一般的はこのように捉えられていたと思われる)。木崎喜代治も、『信仰の運命 フランス・プロテスタントの歴史』(岩波書店・1997年)で「ユグノーという言葉は、当初は軽蔑語であって、プロテスタント自身がこのことばを用いることはなかった」と述べている(同書20頁)。

16世紀後半フランスは、1562年以来のカトリックとユグノー間に続いていた宗教戦争は、1593年にアンリ4世が新教からカトリックに改宗することで終止符が打たれた。そして1598年にアンリ4世は新教徒を保護するためにナントの勅令に署名する。これにより、ユグノーはすべての公職につくことができるようになる。フランスのほとんどの地域での礼拝の自由が認められたのである。しかし1685年10月18日、ルイ14世がこの不変勅令廃止に署名した4日後にユグノーの生活は根底から崩れる。

S・スマイルは、The Huguenots in France after the Revocation of Edict of Nantes, London, 1881. で、勅令廃止後、ユグノーは弾圧され「てあらゆる公職から追放された。フランスにはユグノーの図書館員、本屋、印刷業者はもはやいない。聖書、宗教的啓蒙書の類は没収されて公衆の面前で燃やされたと述べている。(同書14頁以下)そして、自分たちのやり方では礼拝は許されず、好きな賛美歌を歌って訴えられて罰金、投獄そしてガレー船送り。ユグノーの親たちは自分流に信仰教育を子供らに行うことさえ禁止された。

本書で金は、第1にユグノーがフランスの資本主義に果たした役割、したがって勅令廃止後の約20万人のユグノーの亡命はフランス経済の発展にマイナスの要因になった。当時のフランスの全人口は2000万人で、廃止直前の新教徒の数は150万人から200万人だったと考えられている。この20万人のうち、4万から5万人がイギリス、約1万人がアイルランド、5万から6万人がオランダ、約3万人がドイツ、約2万2000千人がスイス、残りはヨーロッパの諸地域や、南アフリカ、アメリカに亡命したと述べている(同書240頁)。第2にユグノーの主たる階層は中小生産者のみならず、貴族、商人、金融業者など多様

な社会層で、禁欲的プロテスタンティズムが中産の生産者以外の社会層と結びついた。第3に少数被圧迫者、ユグノーこそがプロテスタンティズムの倫理の担い手として西欧における近代資本主義の生成と発展に大きな役割を果たしたとする。それを明らかにするためにC.ヴァイスの『ナント勅令廃止以降のフランス・プロテスタント亡命者の歴史』Hisoire des refugies protestants de France depuis La revocation de L'Edit de Nante Jusque'a nos Jours. 2.Tomes, Paris, 1853.とW. スコヴィルの『ユグノーの迫害とフランスの経済発展』The Persequation of Huguenots and French Economic Development 1680-1720., Berkley, 1960. の豊富な事例に全面的に依拠して行っている。

本書で著者は、フランスの資本主義発展に果たしたユグノーの役割、勅令廃止の経済的影響、フランスの工業化の対遅れをイギリスの工業化との比較研究を通して「ヴェーバーと大塚史学、そしてゾンバルトから学びながら、それらを止揚」することを試みた (241頁)。

大塚久雄の著作、高橋幸八郎『市民革命の構造』(御茶ノ水書房、1950年)、中木康夫『フランス絶対王制の構造』(未来社、1963年)への論及はそのためである。

「筆者の知る限り大塚氏と高橋氏の文献のなかに直接にユグノーに言及されている箇所を見出すこと」(金24頁)は出来ないが中木には「ピューリタンと同様に、ユグノーと中産の生産者層との結びつきを指摘し、ユグノーが反特権反封建的であった」という(金25頁)。果たしてそうだろうか。

この点について大塚は「ユグノーの亡命者のもたらした『技術』によって、ほぼこの頃から基軸たる毛織物工業の発達速度を一層速め」(「欧州経済史序説」『大塚久雄著作集第2巻』岩波書店、1969年、135頁)たと述べ、中木はナント勅令の下で「ユグノー派は絶対王制と結合して上昇する新地主・上層商人と没落過程に入る中小貴族および農民・手工業者とに分裂」(中木190頁)を指摘する。ここからすると金が述べるように必ずしもユグノーが反特権反封建的であったとは捉え難い。

中木はイギリスとフランスの資本主義の発展構造の相違を次のように捉えている。

ユグノーとコルベールを結びつけた特権マニファクチャーは、商品生産＝

流通 (free trade) を前提にしているのとまさに逆であり、さらに特権マニュファクチャーは、封建的ギルド共同体を土台にして築き上げられ、独占商人層による極めて大規模な問屋制支配の体系であったと。

また当時、中央行政をほぼ独占していたコルベール家とル・テリエ家の二大門閥グループの闘争は、1683年のコルベールの死後、ル・テリエ一門の勝利に帰し、コルベールのグループは、漸次政権から排除されていく。

やがてその矛先は、コルベールの強力なバック・アップによって支持されたユグノー特権マニュファクチャーにも向けられる。そしてル・テリエ一門の手で1685年ナントの勅令廃棄が行われ、この件がコルベルティズム弛緩への第一撃となっていると。

## 注記

- (1) Koch, Paul, *Der Einfluss des Calvinismus und des Menonitentum auf die Niederrheinische Textindustrie*, Krefeld, S.9, 49.
- (2) Braun, Rudolf, "Protoindustrialization and Demographic Change in the Canton of Zürich", in Ch. Tilly, ed., *Historical Studies of Changing Fertility*, Princeton, 1978, pp. 289-334 (高橋秀行訳「チューリヒ州におけるプロト工業家と人口動態」F・メンデルス、R・ブラウンほか著、篠塚信義、石坂昭雄、安元稔編訳『西欧近代と農村工業』北海道大学図書刊行会、1991年、274頁)。Braun, R., "Zur Einwirkung soziokultureller Umweltbedingungen auf das Unternehmerverhalten", in Fischer, Wolfram, hrsg., *Wirtschafts- und sozialgeschichtlich Probleme der frühen Industrialisierung*, Berlin, 1968, S.268, Anm., 46.
- (3) Bodmer, Walter, *Der Einfluss der Refugianteneinwanderung von 1550-1700 auf die schweizerische Wirtschaft*, Beiheft 3 der Zeitschrift für Schweizerische Geschichte, Zurich, 1946. S.7-8
- (4) Kulischer, Joseph, *Allgemeine Wirtschaftsgeschichte des Mittelalters und der Neuzeit*, Bd. 2, München, 1929 (松田智雄監修、諸田實ほか訳『ヨーロッパ近世経済史 I』東洋経済新社、1983年、29頁以下)

- (5) 以下でのロカルノからの信仰の亡命者についての整理の試みは、次の先学の古典的かつ基本的文献に負うことが多大である。Meyer, Ferdinand, *Die evangelische Gemeinde in Locarno, ihre Auswanderung nach Zürich und ihre weitere Schicksale*, 2 Bde., Zürich, 1836; Mörikofer, J.C., *Die evangelische Flüchtlinge in der Schweiz*, Leipzig, 1876; Bodmer, Walter, *Der Einfluss der Refugianten einwanderung von 1550-1700 auf die schweizerische Wirtschaft*, Beiheft 3 der Zeitschrift für Schweizerische Geschichte, Zürich, 1946. またスイスの歴史、特にチューリヒについては、本稿では、森田安一『スイス』刀水書房、1980年、森田安一『スイス中世都市史研究』山川出版社、1991年など、同氏の多くの著作におうことが大である。また、日本での「信仰の亡命者」についての研究は、石坂昭雄「16世紀におけるネーデルランド・プロテスタントのドイツ散住—その経済史的な外観—」（北海道大学『経済学研究』27-1）や諸田實「信仰の亡命者—ドイツ経済史への影響—」（神奈川大学『商経論叢』第14巻第1号）ほか少数だったから欧米と石坂・諸田論文と欧米の先行諸研究から学んできた。最近では金哲雄著『ユグノーの経済史的研究』（ミネルヴァ書房、2003年）、踊共二著『改宗と亡命の社会史』（創文社、2003年）などがある。近代スイス経済の包括的に研究には、黒澤隆文著『近代スイス経済の形成—地域主権と高ライン地域の産業革命』（京都大学学術出版会2002年）が必読である。後に黒澤は、「スイスの工業化過程における商人と商業・金融業」（『社会経済史学』70-4, 2004年11月31頁以下）で宗教的亡命者（信仰の亡命者）の経済活動が「スイス経済史で無視しえぬ役割を演じている」と指摘している。クーリシエル、前掲書、31頁
- (6) Schnyder, Werner, *Die Bevölkerung der Stadt und Landschaft Zürich vom 14.-17. Jahrhundert*, Zürich-Selnau, 1925, S.107; Nabholz, Hans, “Die Epochen der Züricherischen Geschichte”, in *Zürichs Volk- und Staatswirtschaft*, Zürich, 1928, S.15.
- (7) 森田、前掲書『スイス』、205頁、212頁、森田安一「スイス史から見た『都市と国家』」『歴史学研究』471号、1979年、70頁。
- (8) 森田安一「ツヴィングリの新スイス盟約者団構想について」『東京学芸大

学紀要』33集、1981年、119頁以下。

- (9) Mörikofer, *a.a.O.*, S.31-35; Stadler, Peter, “Das Zeitalter der Gegenreformation”, in *Handbuch der Schweizer Geschichte*, Bd. 1, Zürich, 1980, S.578-79.
- (10) 森田安一『スイス中世都市史研究』山川出版社、1991年、89頁以下。ここでは13のツンフトであるが、1440年に二つの「天秤」である毛織、亜麻布織のツンフトは合同してひとつのツンフトになった、氏は指摘している（同書、283頁の註185）。なお、同様に北村次一は、戦争の継続が都市の工業生産力の破壊と都市経済の不振を生み、その結果両ツンフト間の合併、企業整備がされたと指摘する（北村次一「チューリヒにおける農民一揆の展開」『国民経済雑誌』97巻6号、23頁）。
- (11) Maliniak, J., *Die Entstehung der Exportindustrie und des Unternehmerstandes in Zürich in XVI und XVII. Jahrhundert*, Zürich und Leipzig, 1913, S.60.
- (12) Bodmer, *a. a. O.*, S.24; “Dritter Bericht über die Gewerbeder Locarner und der übrigen Wälschen”, in Mayer, *a. a. O.*, Bd. 2, S.380-87.
- (13) Bodmer, *a. a. O.*, S.25-29.
- (14) Maliniak, *a. a. O.*, S.60, 61.
- (15) “Nachricht über die von Vangelister Zanino eingeführten Gewerbe” (Ex: Wickianorum tom. IX. In Bibliotheca Carolina) , in Mayer, *a. a. O.*, Bd. 2, S.403-04.ツアニーノについてはそのほかBodmer, *a. a. O.*, S.28-33を参照。
- (16) “Verzeichniss der Locarnerfamilien in Zürich, vom Jahr 1564 (Zürich, StA) ”in Mayer, *a. a. O.*, Bd. 2, S.393.
- (17) “Nachricht über die von Vangelister Zanino eingeführten Gewerbe” in Mayer, *a. a. O.*, Bd. 2, S.404.
- (18) Spoerry, Heinrich, *Abriss aus der Geschichte Zürichs mit spezieller Darstellung des Handels und der Textilgewerbe von deren Anfängen bis Ende desw 16. Jahrhunderts*, Wald, 1922, S.218-19.スプエリー



は、ここではBürkli-Meyer, Adolf, *Geschichte der Züricherischen Seidenindustrie*, Zürich, 1844に依拠している。

- (19) Bodmer, *op. cit.*, S.29-33; Mayer, *a. a. O.*, Bd. 2, S.338, Anm., 84; Schnyder, W., *Quellen zur Züricher Zunftgeschichte*, Bd. 1, Zürich, 1936, S.329-32.
- (20) Maliniak, *a. a. O.*, S.102-08; Schnyder, W., *Aus der Geschichte des Züricher Taschenbuch*, 1945; Bodmer, *a. a. O.*, S.69, Anm., 51.
- (21) ヴェーバーの『倫理』は、Archiv für Sozialwissenschaft und Sozialpolitik, Bd. 20. 1905., Bd. 21として合本して1905年に出版されたが、この論文の第1章は1904年11月、第19巻第3分冊に発表されていたのである。

後にヴェーバーは、1919年から1920年にかけて改訂をおこない、それが上述Gesammelte Aufsätze zur Religionssoziologie, Bd. 1, Tübingen, 1920に収めたのである。

この改訂については、安藤英治が詳細な異同について詳細な研究をおこない、それを「M.ウエーバーの宗教社会学改訂について第一部」(成蹊大学『政治経済論叢』18巻1・2合併号、15-89頁)で論証し日本のヴェーバー研究史にあらたな問題提起をおこなった。

ヴェーバーが1905年に『倫理』論文を発表した当初、彼とF.ラッハフェール、W・ゾンムバルト、L・ブレンターノらのあいだで批判や反批判がおこなわれたが、1920年の『倫理』の著者序言のなかで「この版に補充したものは少しもなく、右にあげた私の反批判の中から(ごく僅かの)補充的な引用を追加して、本文のなかに、また注として挿入して、将来生ずべき一切の誤解を防ごうとしたにすぎない」こと「発表当時のこの論文の、およそ内容的に重要な見解を述べている文章で、削除したり、意味を変えたり、弱めたり、あるいは内容的に異なった主張を添加したような箇所は一つもない」(大塚久雄訳『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』岩波書店1988年)と述べているが、安藤の研究は、本文の加筆(部分または全文加筆)、削除、変更、自称の変更、ゲシュペルト、引用符の変更、新注の増補、加筆と削除など、改訂がヴェーバーの言明に反して大改訂で

あったことを論証した。実際、ヴェーバーの妻マリアンネ・ヴェーバーの『伝記』（マリアンネ・ウエーバー著大久保和郎訳『マックス・ウエーバー』みすず書房、1961年266頁）には<足の瘤>（Fußnotengeschwulst膨大な脚注のこと）と表現されたり、また「ずっと前から絶版になっていた『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』を他の宗教社会学の論文と一緒にして新しく出版しなければならなかった。そのためにはまだいろいろと手を加えねばならない」と述べているのである。

この安藤の論及については、住谷一彦が「マックス・ヴェーバーの『資本主義の<精神>論の一分析—Archiv für Sozialwissenschaft und Sozialpolitik 1905. 所載 <倫理>論文の補訂（『立教経済学研究』第36巻第3号1983年1月1-31頁）でヴェーバーの「資本主義」論を整理している。